

ひとり親家庭等医療費受給資格の更新について

現在、ひとり親医療費受給資格証を交付されている方は、7月31日をもって受給期間が終了となり、8月1日から給付を受けるためには、更新の手続きが必要です。更新手続きをしないと、医療費の給付が受けられない期間が発生してしまいますので、忘れずに手続きをして下さい。なお、更新に必要な書類は6月末に郵送します。

受付期間 7月1日(月)～7月31日(水)

持参物 ①ひとり親家庭等医療費受給資格証更新申請書 ②健康保険証(つがる市国保以外の方)
③認め印 ④医療費受給資格証(現在お使いのもの)

受付場所 お住まいの地区により受付場所が異なりますので、お間違いの無いようご確認をお願いします。
木造、森田、柏地区の方 → 市役所福祉課
稲垣地区の方 → 稲垣出張所
車力地区の方 → 車力出張所

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111(内線233)

ひとり親家庭・寡婦の皆さまへ

青森県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭の親御さんおよび寡婦の方々の自立支援を目的とした各種講習会、親子ふれあい交流会や相談の受け付けをしております。詳細は下記連絡先までお問い合わせください。

種 類		開 催 地	受 付 時 間
相 談	一般相談 就業相談	母子寡婦福祉連合会(青森市)	月・水・金 8時30分～17時15分 火・木 8時30分～20時 日(第2・4) 10時～15時
	法律相談	母子寡婦福祉連合会(青森市)	毎月 第3火曜日 13時～15時(1人30分)

種 類		開 催 地	受 付 期 間	開 催 時 期
就 業 支 援	調理師試験準備講習会	弘 前 市	7月12日(金)～8月2日(金)	9月6日(金)、9月9日(月)
	パソコン講習会 (個別指導)	青 森 市	7月12日(金)～8月2日(金)	8月26日(月)～11月26日(火)
		五所川原市	7月12日(金)～8月2日(金)	9月4日(水)～12月4日(水)
		弘 前 市	7月12日(金)～8月2日(金)	9月13日(金)～12月13日(金)
交 流 会	親子ふれあい交流会 こども塾・はは塾plusぱぱ	星と森のロ マントピア ※送迎有り	6月3日(月)～6月24日(月) 参加費必要	7月27日(土)、28日(日) ※1泊2日

※上記のほか、就業支援の各種セミナーを通年実施しています。詳しくは、母子寡婦連合会にお問い合わせください。

**【問い合わせ先】青森県母子寡婦福祉連合会 電話017-735-4152 ホームページ <http://aomori-kenboren.jimdo.com/>
つがる市福祉課 電話42-2111(内線233)**

身体障害者巡回診査・更生相談

身体に障害を抱えている方に対し、巡回して医学的判定を行い、更生に必要な総合的相談を行います。

対象者 次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とされる方
- ・市または青森県障害者相談センターから身体障害者手帳の再認定を必要とされた方
- ・身体障害者手帳の障害程度や等級に変化があり、変更を必要とする方
- ・補装具(オーダーメイド車いす・電動車いす・座位保持装置などを除く)の交付、再交付または修理を必要とする方
- ・生活、医療、施設入所などの相談を希望する方

※当日の診査だけでは判定できないこともあります。

持参するもの ①身体障害者手帳(所持者のみ) ②認め印
③マイナンバーがわかるもの(個人番号通知カード、個人番号カードなど)

日程等	診療科目	開催月日	時 間	会 場
	整形外科 (肢体不自由)	7月3日(水)	受 付 9時～10時30分 診査・相談 9時30分～12時	五所川原市民学習情報センター 電話38-5115

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111(内線241)

戦没者追悼・平和祈念式



戦争により亡くなられた方(戦没者1,325人)を追悼し、併せて恒久平和を祈念するため、つがる市戦没者追悼・平和祈念式を開催しますので多数の市民のご参加をお願いします。

日 時 7月25日(木)10時
場 所 生涯学習交流センター「松の館」
【問い合わせ先】
福祉課 電話42-2111(内線245)

社会を明るくする運動市民集会



すべての国民が「犯罪や非行の防止」と「罪を犯した人たちの更生」に理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

多くの市民の皆さまの参加をお待ちしています。

日 時 7月2日(火)10時
場 所 生涯学習交流センター「松の館」
【問い合わせ先】
福祉課 電話42-2111(内線245)

金婚・ダイヤモンド婚を迎えられたご夫婦へ

市福祉顕彰式において、金婚(結婚50周年)・ダイヤモンド婚(結婚60周年)を迎えられたご夫婦に対し、顕彰状と記念品を贈呈します。下記に該当する方は、福祉課または稲垣・車力出張所へお申し出ください。

〈 **金 婚** 〉 昭和44年1月1日～昭和44年12月31日の間に結婚の届け出をしたご夫婦
〈 **ダイヤモンド婚** 〉 昭和34年1月1日～昭和32年12月31日の間に結婚の届け出をしたご夫婦

申し出の期限 8月8日(木)
顕彰式開催日 9月5日(木)
場 所 生涯学習交流センター「松の館」
【申し込み・問い合わせ先】
福 祉 課 電話42-2111 (内線245・247)
稲垣出張所 電話46-2111
車力出張所 電話56-2111



排水設備工事責任技術者試験

日 時 10月16日(水)14時
試験会場 青森市・弘前市・五所川原市・八戸市
受 験 料 8,000円(振込手数料が別途必要)
申し込み 7月3日(水)～7月31日(水)
(土・日曜日、祝日を除く)
下水道課で申込書を配布・受付します。
合格発表 11月7日(木)
受験資格等、詳しくは「青森県下水道協会ホームページ」(<http://www.aomori-pswa.jp>)をご覧ください。
【問い合わせ先】 下水道課 電話42-2111(内線372)

農地パトロールを実施します

農業委員会では、農地パトロール(農地法第30条第1項に基づく利用状況調査)を実施し、遊休農地の把握と農地の無断転用の防止に努め、地域の重要な資源である農地を守り生かす運動を展開しています。

《調査月間》

農地パトロールは、毎年7月から10月までを調査月間として実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】
農業委員会事務局
電話25-3820

